

新・相模原市総合計画
改善検討シート

平成25年度に実施した総合計画審議会によるモニタリング評価における意見を受けて、今後の更なる改善策を検討し、その対応について記載するもの。

*平成23年度実績に基づく平成24年度施策評価において、A以外の評価であった施策

*対象事業欄に記載の事業は、各施策の改善工程表において改善の取組を行ったもの

施策1

施策名	地域福祉の推進
対象事業	福祉コミュニティ形成事業、地域福祉活動推進事業、 民生(児童)委員活動推進事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員活動の負担軽減策を検討するため、そのあり方について検討していることなど、一定の改善と努力は認められる。 ・昨年度の建議書において、「民生委員、児童委員活動推進事業について、活動しやすい環境づくりに関する具体的な目標を記載されたい」との意見があったが、指標を設定するまでには至っていないことから、改善されたい。 ・費用対効果や、四半期ごとの取組を実施した成果についての具体的な記述がないことから、改善工程表の記載の仕方も含め、分析を深めて、今後の改善に取り組まされたい。 ・福祉コミュニティの形成に向けては、地域の住民が相互に支え合う、協力し合うということが無理なくできる仕組みを考えていく必要がある。 ・社会福祉協議会に対する補助金は市民の税金が財源であり、地域福祉を担う主体となっていることから、社会福祉協議会の活動についても行政と同じように、成果指標を設定するなど、市民の納得が得られるよう、成果を公表していくことを検討する必要がある。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生(児童)委員の活動しやすい環境づくりは、活動の負担軽減等を図ることにより、途中退任者を少なくし、経験豊富な民生委員を増やすことを目的としている。新任民生委員が1期(3年間)で辞任せず、継続して就任することが望ましいことから、具体的な指標を1期目の民生委員の継続率(再任率)とし、平成25年一斉改選時の継続率79.7%(259人/325人)を次回改選時に向上させることを目標とする。 ・取組に係る実績・分析・評価等については、今後、改善工程表において具体的かつわかりやすく記載する。 ・社会福祉協議会の運営は、主に市からの補助金と賛助会費や寄附金等の市民の善意で賄われている。

<ul style="list-style-type: none"> これらの善意に応えるため、社協は支援内容やサービスの「質」の向上を常に意識するとともに、活動内容の「可視化」を進めることにより社協の認知度を高め、社協の存在意義や役割を市民に丁寧に説明しながら、地域福祉推進の必要性について市民理解を得る努力をする必要がある。 このため、次年度からは、従来の事業報告書の公表に加え、組織の「基本方針」や年間の「重点的な取り組み」等について、ホームページや広報紙等を活用し、更に具体的な内容でわかりやすく市民に示し、結果についても公表するよう指導していく。また、補助金の申請や実績報告に際しては、社協の活動がもたらす地域への波及効果等を意識した記載内容に改めるとともに、社協の認知度や地域の福祉活動の広がりを測るための効果的な成果指標の設定についても今後検討を進める。
--

施策 1 3

施策名	市民生活の安全・安心の確保
対象事業	消費者啓発事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師派遣やパンフレットの配布による費用対効果の分析がされていない。また、どういう成果を挙げたのかというようなことが記載されていない。予定どおり実施したということだけでは不十分であり、自己評価として成果について更に考えてもらいたい。 行政として、出前講座などの場を活用して地域の人達が主体的に動いてくれるような仕組みづくりを考えていかないと問題の解決は難しい。具体的な実施方法を考えてもらいたい。 高齢者が騙されたケースを地域性も踏まえて分析し、意識を高める方法を検討するだけでも、目標達成に一步近づく。また、学校と協力し、自転車は危ないという子どもたちの意識の高まり具合を確認することも1つの目標になる。その目標があって次のステップが出てくるので、こうしたことも目標に入れてよいと思う。 消費者相談件数が増えている。相談することで被害を防ぐことができたと思うが、福祉部門との連携で成果が上がることを期待している。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施などにより講師派遣等の効果を分析し、以降の事業へ反映していく。 出前講座の利用団体等に対し、市民が進んで参加できる消費生活事業についての情報を提供し、継続的な知識習得へとつなげていく。 消費生活相談における相談内容と地域性との関係などを分析し、その結果を啓発や注意喚起に活用していく。 福祉部門との情報交換により、消費者被害の把握や悪質商法の周知に努めていく。

施策16

施策名	学校教育の充実
対象事業	地域人材活用事業、体験学習推進事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施結果について、担当セクションとして成果を確認し、効果を生んだ仕組みを分析し、その内容を記すことを考えてもらいたい。 ・普段から費用対効果を意識し、業務上の統計としてしっかりと実績を把握しながら事業に取り組んでももらいたい。 ・教育委員会と学校での2つの体制が組み込まれていることは、とてもよい試みであり、そういう取組をPDCAサイクルに基づき、スパイラルアップしていくことを望む。 ・教育委員会の従来の発想ではなく、学校長の権限でボランティアの獲得に取り組む、努力した学校には予算を配分するなど、各学校の努力・工夫を促す仕組みづくりを検討されたい。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材活用事業に関しては、これまでも学校から提出される「実施計画書」及び「実績報告書」により、実績を把握している。今後も、より充実した事業になるよう努めていく。 ・体験学習推進事業では、体験活動の成果を確認し、その効果について分析を行っている。また、活動協力者による体験指導は、「相模原らしい」体験活動プログラムであり、今後も活動協力者を増やすため、地域性を活かした取組を行っている。 ・学校支援ボランティアに関しては、これまでも学校長の権限で各校がその獲得に向けて努力している。地域性などの理由から、学校の努力だけでボランティアの獲得が難しい場合については、今後も市のホームページを通じて、教育委員会が広くボランティアの募集を周知し、学校を支援していく。

<p>施策名</p>	<p>生涯学習の振興</p>
<p>対象事業</p>	<p>市民講座支援事業、市民大学の運営、公民館活動</p>
<p>総合計画審議会からの意見</p>	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座支援事業について、開催回数を増やすということが記載されているが、単純に回数を増やせばよいということではなく、担当課として適正な講座回数は何回なのかということ、的確に市民に説明できるようにしてもらいたい。 ・所管局の自己評価を見ると全部実施したということで成果が記載されていない。自己評価の欄を、24年度の活動結果としてどういう具体的な成果が表れて、それが25年度にどう反映されているのかということが、市民に理解できるようにしてもらいたい。 ・公民館が実施する事業は地域のニーズに応じた重要な活動ではあるが、単館の評価ではなく32館全体を通した課題や平成25年度事業内容、成果の状況等について、補足してもらいたい。
<p>施策所管局記載事項</p>	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体との連携により市民講座の講師や運営に参加したい方を募集し、希望された方に研修講座を行っている。この講座を受講された方で、活動を継続したい方はそのまま団体に所属をし、市民講座を開催することとなる。したがって、年度によって登録講師の人数が増減し、講座回数も増減するが、1つの団体との共催による実施として適正な講座回数と考えている。 ・「市民大学の運営」については、小田急沿線にポスターを掲示するなどPRを強化し、受益者負担、講師謝礼の見直しを行ったため、平成24年度は受講者の増加等が成果となって現れ、平成25年度は、いくつかの大学がアクセスの良いユニコムプラザでの開催や新たにチラシを配架する等、平成25年度以降の講座も充実していくと考えている。公民館事業の充実に関しては、地域の住民の方等の意見を広く取り入れられるよう、公民館に「専門部」を設置し、また、公民館運営協議会で事業評価を行い、次年度の事業に反映させるなど、事業への参加人数増加を目指している。また、改修事業についても、利用者からの声を取り入れる等、より利用者の立場に立った事業運営を進めている。 ・公民館事業への参加者の高齢化や固定化が進む中、地域の教育資源(住民、NPOなど)の有効活用方法などが課題となっている。 そのため、地域のまちづくりを支える人材の発掘や育成、家庭教育事業の充実など、公民館等で学んだ学習成果が広く地域社会で活用する仕組み等を構築するために、公民館長や公民館職員と共に検討組織を設け、次年度から実施するように検討している。

施策 2 2

施策名	人権尊重・男女共同参画の推進
対象事業	男女共同参画推進事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも指摘事項と改善策が関連していない点と様々な事業を行う中で効果や成果が明確になるような形に改善工程表がなっていないという問題点がある。 ・特定分野の人材名簿があれば、一定分野の専門知識を持った方を確保しやすくなることから、政令指定都市の平均まで女性の登用率を上げるとなると、専門的な能力のある人材を名簿に整理しておくといった工夫もあるのではないかと。 ・DV(ドメスティックバイオレンス)の相談支援センターを開設しているが、条例等により個人情報の共有を図り、地域全体で安心・安全を確保する仕組みを作るといった手法も検討されてはどうか。 ・主観的な指標2つに加えて女性委員の割合という定量的な指標があるが、市民意識調査の結果だと市の努力の結果を測定することが難しい。男女共同参画推進プランの中から、端的に市の努力の結果がわかる代表的な指標を選び設定することができるのではないかと。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の施策進行管理シートや対応方針等の作成においては、指摘の点を踏まえるよう留意したい。 ・人材名簿については、現在、男女共同参画推進センターの自己開発講座の受講者を登録しているが、指摘の点を踏まえ、現行名簿の拡充を検討する。 ・DV被害者への取組としては、地域で活躍する民生委員への講座を拡充すること等を通じて、地域全体での被害者支援・安全確保に努めたい。 ・市管理職の女性割合等、市民意識調査以外の指標も検討する。

施策 2 6

施策名	資源循環型社会の形成
対象事業	家庭ごみの減量化・資源化推進事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を良くしていくために、こういう努力しているということを示してほしい。1日あたりの家庭ごみ排出量、リサイクル率、ごみの総排出量等々確実に減少しているということを改善工程表に記載してほしい。 ・分析したデータを整理して、市民に地区別に特徴などを伝えていきながら、啓発活動を進めてはどうか。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりの家庭ごみ排出量、リサイクル率、ごみの総排出量や取組の実施結果等については、引き続き、成果として施策進行管理シートに指標として示していく。 ・一般ごみとして排出していた小型の電気製品のうち、有価性が高い 16品目の小型家電の回収を平成25年3月1日から平成28年3月31日まで、モデル事業として実施し、小型家電を資源化することにより、家庭ごみの排出量の減少、リサイクル率の向上を図っている。また、ごみ質調査などの結果を踏まえ、本年度は生ごみの水切りについての啓発に重点的に取り組んでいるほか、地域ニーズに対応するため、地区自治会連合会ごとに「地区懇談会」を開催し、当該地区の課題や取組などの意見をいただきながら、ごみの出し方や市の取組などの説明を行っている。今後こうした地域ニーズに応じた取組に努めていく。

施策 27

施策名	廃棄物の適正処理の推進
対象事業	美化推進・不法投棄防止対策事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前と産業廃棄物だけではなく、街道沿いを含め重点地区をつくり、ごみの捨てにくい環境を市民とともに作っていくということをさらに推進されることが望ましい。 ・年度ごとに展開する地域を決めて実施していく方がよい。それらをサブ指標として設定すればよいのではないか。 ・巡回指導や点検をするときに、何を根拠にその地区をチェックするのかという点を明確化し、その効果について検討をしていることが確認できたので、その旨を記載してほしい。 ・事業実施において、例えば巡回重点地域を選ぶ戦略的視点などを踏まえつつ、体系的な取組の検討を行い、提案してもらえればよいと思う。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、重点地区に限らず、「相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」により5月30日を「きれいなまちづくりの日」と定め、市民が主体となって市内全域で地域清掃を行うとともに、市民・団体が実施する地域清掃へのごみ袋の提供支援などを行っている。また、不法投棄が多発している地域の市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民団体との協働による取組や重点的なパトロールを行っている。引き続き、こうした取組を継続的に実施することで、市民とともに「きれいなまちづくり」のより一層の推進を図っていく。 ・こうした成果について、今後も施策進行管理シートで示していく。その際、実施した地域や実施結果等についても分かりやすく示していきたいと考えている。

施策 28

施策名	水源環境の保全・再生
対象事業	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置については、重点地域を絞って対話型で効率よく住民を説得し、自治会長との事前調整により住民の意識改革が進んだ結果、申請が増えているということであれば、自己評価として記入してもらおうと評価しやすい。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見のとおり、今後は改善の効果等について、具体的に自己評価に記入をしていく。

施策 3 2

施策名	雇用対策と働きやすい環境の整備
対象事業	ニート・フリーター就労支援事業、職業紹介事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センター、若者サポートステーション、パーソナルサポートセンターを同じ場所に開設し展開する方式は素晴らしい取組である。 ・女性の活用、そのための支援等の環境整備が重要で、本市に多い中小企業における女性のための仕事と家庭の両立支援について更に検討すべき。 ・女性の活用を図るには、学童保育と保育園との連携は必要であり、他部署と連携を更に深めて女性が働きやすい環境の整備に取り組んでもらいたい。 ・雇用対策、女性活用の取組で優れた会社の情報を積極的に発信するとともに、情報の収集と公表を是非行ってもらいたい。 ・本事業は総合就職支援センターの開設というハード面の変化があり、事実上リスタートしたもの。その意味では以前とどう変わったのかを改善工程表に記載すべきである。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <p>総合就職支援センターを開設後 8 か月が経過し、平成 2 5 年 1 2 月時点で総来所者数は 1 1 , 4 2 6 人、前年同時期の各施設の来所者数の合計と比較して、6 , 3 6 9 人の増加があった。総進路決定者は 7 1 2 人、前年の各施設の進路決定者の合計と比較して 3 1 6 人の増加があったことから、一定の効果があったと認識している。女性の活躍を図るためには、働きやすい環境整備が必要なことから、平成 2 5 年度に働く女性を対象とした講座を実施したが、平成 2 6 年度には女性の活躍を推進するためのセミナーや個別相談会等の事業を予定している。また、連携体制を構築するため、関係部署で構成するワーキンググループを設置し、引き続き総合的な支援体制について検討していく。</p>

施策36

施策名	都市農業の振興
対象事業	耕作放棄地の解消事業、大型農産物直売所開設事業
総合計画審議会からの意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な農作物を作るためには、まずは農家の生計が成り立たないとできない。そのためにはブランド力をどう発揮するかが鍵になる。機能性を持たせることで高くても売れる商品があるので、専門家の知識を活用し、どのようにブランド力のある商品を作っていくかという課題に対し、市が先導しなければならない。 ・地産地消についてだが、要はPRによってどう消費を促すかという問題である。直売所を開設することは、単に農作物を売るだけではなく、農作物以外の相乗効果を狙った施策が必要である。農家の方が安定した生活ができる戦略を検討されたい。 ・JAと協力し、購買傾向をつかみ、農家の方へのアドバイスにつなげたらよいのではないか。 ・改善工程表にもう少し具体的な記載は必要だが、以前よりもブランド化に進展が見られる。あとは直売所に集客ができるよう今後のPRが課題である。中長期的には機能性商品の開発に取り組みされたい。 ・直売所の開設も必要だが、ソフト面における戦略も重要である。
施策所管局記載事項	<p>【今後の改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消」の推進については、昨年10月に津久井郡農協、12月に相模原市農協の農産物直売所がオープンし、新鮮で安全・安心な地場農産物を市民に安定的に供給する拠点が整備された。 ・2農協直売所においては、農産物等の購買情報等を分析し、生産者に情報をフィードバックしていく予定である。 ・農産物のブランド化については、「さがみはら農産物ブランド協議会」を通じ、やまといも(さがみ長寿芋)とともに、高い技術で生産されソース等にも加工されているトマト、発酵させることによってフルーティな味わいを醸し出す黒にんにく、地域に由来した津久井在来大豆を使用した甘みたっぷりの寄せ豆腐等のブランド化に向けた支援を行っていく。